乙部町下水道事業経営戦略

体 名 乙部町 寸 :

事 名 乙部町特定環境保全公共下水道事業 業

策 定 日 平成 年 月 29 3

期 計 画 間 平成 29 年度 平成 38 年度

<u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況

① 施 設

H28-H12

供用開始年度(供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後16年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	現在処理区域内人口 2,555人/91ha=28.1人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処 理 区 数		1区(乙部処理区)	
処 理 場 数		1箇所(乙部浄化センター)	
広域化·共同化·最適化 実施状況*1		実施なし	

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方				20m ³ /月 3,620円(税込み)			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方				100m ³ /月 13,710円(税込み)		
その他の使用料体系の概要・考え方				設定なし			
条例上の使用料*2	平成25年度	3,520	円	実質的な使用料*3	平成25年度	3,737	円
(20 ㎡ あ た り)	平成26年度	3,620	円	(20㎡あたり)	平成26年度	3,788	円
※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,620	円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,804	円

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

^{*1 「}広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づさものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

^{*3} 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職	員	数	漁業集落排水事業と兼務で、あわせて 1人
事業	運営	組織	事業着手当初は、漁業集落排水事業と兼務で2名体制で行っていたが、整備の完成に近づくにしたがって事業量の減少により、現在は、兼務で1名体制で対応している。

(2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場管理委託(包括委託では無い)
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
资产迁用 0	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
資産活用の状況	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は、経営および施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状および課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

^{*4 「}エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

経営比較分析表

収益的収支比率は平成24年度から100%を以上となっており、製収益については、一般差計からの繰入金に依存しているが、整磐回の事は100%を下回ってはいるものの90%に近く、大きく依存していまかけではないと思われた。と前下がりで減また、汚水処理偏高についても、右肩下がりで減せていることがで、比較的に効率よく汚水処理が発起されているものと思われる。 管渠については、供用開始から16年しか経過して いないため、老朽化の進行はないと思われる。 概ね効率的な汚水処理が実施されているものと思われるが、施設利用率が55%と低く、水洗化率も10%に満たないことから、更なる接続率の向上に努め、有収水量を増加させる取組みを行う必要があると思われる。 分析欄 1. 経営の健全性・効率性について **撤** 安 四 存 中 也 信 (日 也 信) 当該団体値(当該値) [] 平成26年度全国平均 グラフ凡例 全体総括 [80.39] <u>処理区域内人口密度 (人/km²)</u> 2, 945. 98 [1, 479, 31] 1, 671, 86 H26 0.00 H26 69.88 70.14 [0.05] 人口密度(人/km²) 0.00 0.00 ④企業債残高対事業規模比率(%) H25 0.00 H25 68.99 71.07 「使用料対象の補扱」 「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」 H23 H24 0 00 0 0 00 1,835,56 1,716,82 ⑧水洗化桶(%) H24 68.41 71.24 0.00 0.00 「債務残高」 ③管渠改善率(%) H23 66. 73 71. 62 H24 0.00 0.05 面積 (km²) 162.59 処理区域面積 (km²) H22 0.00 1.868.17 H22 66. 22 72. 14 0.00 0.00 2,000.00 1,800.00 1,600.00 1,200.00 1,000.00 800.00 600.00 200.00 祖 計 職 職 職 報 中 型 車 車 73.00 77.00 77.00 69.00 68.00 66.00 64.00 63.00 H22 0.00 0.05 [41.06] H26 55.34 34.74 当数值
 人口(人)

 4,059

 処理区域内人口(人)
H25 46. 20 36. 20 2, 563 ①施設利用率(%) 「施設の効率性」 3流動比率(%) 該当数値な| 「支払能力」 H24 46.92 36.67 H23 41.55 36.80 1か月20m³当たり家庭料金(円) 経営の健全性・効率性 H22 42.36 36.18 2. 老朽化の状況 「管渠の経年化の状況」 当該値 自然信 40.00 30,00 20,00 10.00 00.00 3, 520 ②管渠老朽化率(%) 該当数値なし H24 [253, 12] H26 211.36 320.36 H25 212.66 299.39 123 類似団体区分 有収率(%) ②累積欠損金比率(%) ⑥汚水処理原価(円) 98 38 該当数値なし 「費用の効率性 223, 58 310, 47 1124 出版協力 H23 240 96 300 52 22 事業名 特定環境保全公共下水道 普及率(%) 204 98 283, 05 63 92 150,00 00.00 50,00 300.00 250.00 200,00 0.00 [63, 50] H26 107.92 H25 H26 89.62 50.54 ①在笏回所资桶减值模挡册(%) 「施設全体の減価償却の状況」 自己資本構成比率(%) 該当数値なし 該当数値なし H25 106, 61 53,01 87.87 H24 ①収益的収支比率(%) 「料金水準の適切性」 ⑤経費回収率(%) 「単年度の収支」 H24 108, 57 51.73 H23 93, 06 52, 89 法非適用 法金不足比率(%) H22 92, 70 55, 15 乙部町 1.00 0.00 0.00 0.50 0.50 0.00 0.00 100 00 100 00 100 00 100 00 100 00 100 00 100 00 100 00 100 00 95.00 90 00 85.00 80 00 押規分 3

法通用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管環改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。 ******

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。今後、管渠整備や処理施設の更新が控えていることから、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図りつつ、将来的には包括的 民間委託等により効率的な民間委託について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗化および水洗便所等改造に係る、補助金・貸付制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

様式第2号(法非適用企業)

投資•財政計画 (収支計画)

千円, %)	2026年度	H38年度	121,022	42,522	42,512		10	78,500	78,500		53,421	46,319			46,319	7,102	7,012		06	67,601	175,115	74,400		215			99,500	1,000		242,716	190,800	8,200	51,916				△ 67.601
(単位::	2025年度	H37年度	118,199	42,383	42,373		10	75,816	75,816		53,624	46,275			46,275	7,349	7,259		06	64,575	89,612	38,400		212			50,000	1,000		154,187	100,800	8,200	53,387				△ 64.575
	2024年度	H36年度	122,322	42,314	42,304		10	800'08	800'08		54,011	46,252			46,252	7,759	7,669		06	68,311	102,909	43,900		500			57,800	1,000		171,220	114,800	8,200	56,420				△ 68.311
	2023年度	H35年度	122,358	42,314	42,304		10	80,044	80,044		54,344	46,252			46,252	8,092	8,002		06	68,014	121,907	51,900		207			68,800	1,000		189,921	134,800	8,200	55,121				△ 68.014
	2022年度	H34年度	117,848	42,175	42,165		10	75,673	75,673		54,798	46,209			46,209	8,589	8,499		06	63,050	13,204	000'9		204			000'9	1,000		76,254	23,200	8,200	53,054				△ 63,050
	2021年度	H33年度	118,617	42,105	42,095		10	76,512	76,512		55,504	46,187			46,187	9,317	9,227		06	63,113	8,101	3,400		201			3,500	1,000		71,214	18,500	8,200	52,714				△ 63.113
	2020年度	H32年度	118,309	41,967	41,957		10	76,342	76,342		56,148	46,143			46,143	10,005	9,915		06	62,161	29,198	14,000		198			14,000	1,000		91,359	38,400	8,200	52,959				A 62.161
Ì	2019年度	H31年度	122,676	42,327	41,957		370	80,349	80,349		56,735	46,122			46,122	10,613	10,523		06	65,941	41,196	19,000		196			21,000	1,000		107,137	49,800	8,200	57,337				△ 65.941
	2018年度	H30年度	127,571	42,418	41,818		009	85,153	85,153		57,073	46,078			46,078	10,995	10,905		06	70,498	130,493	56,800		193			72,500	1,000		200,991	143,800	8,200	57,191				△ 70.498
•	2017年度	H29年度	122,445	42,359	41,749		610	80'08	80'08		57,350	46,056			46,056	11,294	11,204		06	62,095	72,591	32,600		191			38,800	1,000		137,686	82,800	8,200	54,886				△ 65.095
	本年度	(2016年度) H28年度	117,447	42,220	41,610		610	75,227	75,227		57,737	46,012			46,012	11,725	11,635		06	59,710	49,688	24,000		188			24,500	1,000		109,424	58,800	8,200	50,624				△ 59.736
		(決算)	123,315	40,929	40,497		432	82,386	82,386		57,876	45,516			45,516	12,360	12,270		06	65,439	47,374	23,300		185			22,794	1,095		112,779	55,745	8,240	57,034				△ 65.405
	前々年度	(決算)	125,244	33,642	33,475		167	91,602			57,057	43,597			43,597	13,460	13,370		06		52,098			183			25,753	1,162		120,512	61,514	8,182	58,998				△ 68.414
	赿		(A) 料	(B) ₹	Υ	益 (C)	他	掛	金	佢	(D) 出	田	費	無	他	用	ョ	利息	色	(E)	(F)	債		金	金			金	印	(5) 田	費	与 費	\sim	還 金		他	(I)
	Ð		7	Ŧ	~	収益		计	Υ		j		卢			費		入金		(D)	'		準化	助	Υ	•	補助	甲		-1-1	良	貒		闳	H		(5)
丰下水	年			ݖ	ݖ	1 量	(繰			費	ΔП	退職	(.,	利	f 借、	_	(A)–(D)	孙		土	' 	罪	和	(1		₩		皿	陋	へ金	嫐		(F)-(G)
【特定環境保全公共下水道	121				金		Ø	外	丰	9			姓	ち i	0	₩	7	由中	9		的		費	74	+	三元	府 県	負	9	ر ا	矽		讏	借)	9	0	
睘境保			잒		भाग	託			∢ ∤		費	無	呱	ز			歼	うち			Ψ		₩	丰	丰	更	道库			的		うち	重	長期	<		
特定理		1		業	डा	承		無	他				職		ક	業	女			差 引	*		彡	∮ 4	⋪	·		圭		₩	榖		力	計長	計		差引
1				4-	7		ナ	£	7 1	7			7		1		7		7	文	N-1	13	4	6,1		〕定) [N'	mul			₩	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		¥
		分	総) 営				() ()			総	呼(三 (三				ነተ	資)	ć						7) 8	巡				3) 他			孙
		M	_	(1)	× +	4 名		(2)			2	(1)		相	Ą	(2)				3	1	(1)	Κmν	(2)	(S)	(4) الا	(2)	(9)	(7)	2	(1)	∺	(2)	(3)	Д (4)	(2)	က
						41 -Q		궞 , <		坩	\$	2	T AT		支	ıν.	11						×Ψ		浴		*		宏	_	以	+		יין:	17		

様式第2号(法非適用企業)

投資•財政計画 (収支計画)

【特定環境保全公共下水道】				<u> </u>	L - - - -	ì						(単位:	:千田, %)
年 度	前々年度	前年度	本年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	(決算)	(決算)	(2016年度) H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	A 227	34	A 26										
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	3,719	3,492	3,526	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
年度繰上充用													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,492	3,526	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
翌年度へ繰り越すべき財源(0)													
質収支	3,492	3,526	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
(N)-(O)													
赤 字 比 率 (<u>(Q)</u> ×100)													
収益的収支比率((A) ×100)	108	107	108	109	112	108	108	110	109	112	111	110	115
地方財政法施行令第16条第1項により算定した (R) 資 金 の 不 足 額													
営業収益 — 受託工事収益 (B)-(C) (S)	33,642	40,929	42,220	42,359	42,418	42,327	41,967	42,105	42,175	42,314	42,314	42,383	42,522
地方財政法による ((R)/(S)×100) 資金不足の比率 ((B)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額													
健全化法施行規則第6条に規定する (U) 解 消 可 能 資 金 不 足 額													
(V) 健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
方 債 残													
												煮)	単位:千円)
年 度	前々年度	前年度	本年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	(決算)	(決算)	(2016年度) H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 支 分	91,602	82,386	75,227	80'08	85,153	80,349	76,342	76,512	75,673	80,044	800'08	75,816	78,500
基準内繰入		82,386	75,227	980'08	85,153	80,349	76,342	76,512	75,673	80,044	800'08	75,816	78,500
	183	185	188	191	193	196	198	201	204	207	209	212	215
準内繰入	183	185	188	191	193	196	198	201	204	207	209	212	215
ζ.													
中	91,785	82,571	75,415	80,277	85,346	80,545	76,540	76,713	75,877	80,251	80,217	76,028	78,715

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

補助事業として、栄浜地区の汚水管渠整備について、平成32年度完了を目標年度としています。 合計141.6百万円、年平均約28百万円の費用を計上しました。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

○音楽、と注意等のを使取を利に関する事務 補助事業として、処理場施設について、"平成27年度 乙部町乙部浄化センター他再構築基本設計(長寿命化計画)業務委託"において示された中長期スケジュールを基に、平成38年度まで、機械・電気設備の更新工事を行う予定です。他に、中継ポンプ施設の電気設備について、同年度までに更新工事を行う予定です。

全体712百万円、年あたり7~181百万円の費用を計上しました。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金および企業債収入を平成38年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入金を極力減らすため、確実な使用料収納を計画しております。

管渠整備および施設更新等にかかわる地方債(H29~38)の合計は、304.4百万円(単年最大74.4百万円:H38)と計画しております。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少化の状況にありますが、水洗化人口及び有収水量が微増傾向であることから、収入も微増傾向で推移する見通しです。

○企業債に関する事項

建設改良費については、下水道事業債で計画しました。

○繰入金に関する事項

資本費の人件費等単独事業については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 民間委託は、処理場の維持管理のみで、上記の表題のような、その他の経費は見込んでいません。

○職員給与費に関する事項

漁業集落排水事業と兼務で1名体制であることから、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年は予算ベースで算定し、以降は同額で推移するものと算定しました。

○動力費に関する事項

過去10年の処理水量当り単価はほぼ一定であることから、平均単価で推移するものとし、流入水量予測に乗じて算定しました。

○薬品費に関する事項

処理水量の増加に応じて費用を算定しました。

○修繕費に関する事項

直近実績(H27)と同額と設定しました。

○委託費に関する事項

現在の処理場管理委託費用は、今後一定としました。

○その他

消費税増税分の考慮は加味しておりません。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の 解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その 内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道区域である乙部処理区(現事業区域:栄浜地区)と豊浜処理区は、約6km離れており高低差が大きく、統合することは不経済であることから、現在の排水処理形態のままとすることが最適と考えられる。
技員の平年101〜関9の争項	補助事業による建設改良工事は、平成38年まで予定しています。平成39年以降は、処理場の次期長寿命化計画が予定されています。将来的には処理場以外の管渠等の更新工事が必要となってきますが、経過年数は平成28年度末で21年であることから、当面、耐用年数を越えるものはありませんが、国の動向を注視しながら検討して参ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	将来的には包括的民間委託等により効率的な民間委託について検討してまいります。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金収入に対し、維持管理費は同程度の傾向で推移する傾向であることから、現状の使用料単価で事業を運営できる見通しであるが、今後、突発的な維持補修なども想定されることから経費の抑制等に努めるとともに、収支の動向を見極める必要があると考えます。
資産活用による収入増加 の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況である。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	将来的には包括的民間委託等により効率的な民間委託について検討してまいります。
職員給与費に関する事項	漁業集落排水事業と兼務で1名体制であることから、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、職員給与費を算定していますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等により削減可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

実施期間内は1年ごとの経営状況を確認するとともに、事業計画や人員計画に大きな変更が生じた場合には経営の安定性や料金改定の必要性について再検討を行います。 なお、施設整備や更新のスケジュールの変更および流入水量の急増などにより事業の見直しが

必要となった場合は、経営戦略および収支計画を一から見直す必要があります。 また、社会情勢や法令改正等の外部環境の変化、国や道などからの新たな施策の展開などが あった場合についても、経営戦略の見直しを行うものとします。